

内閣總理大臣 子爵高橋是清殿

衆議院書記官長 寺田



意見書

(請願特別報告第三六號)

請願文書表第三四九號

治安警察法中改正ノ請願 東京府荏原郡大井町二千七百八十七番地平民水野信治外八十

九名呈出(紹介議員高見之通君外一名)

右請願ノ要旨ハ婦人ノ家庭的ニ將又社會的ニ政治的思想ヲ必要トスルハ現時ノ趨勢ナリ然ルニ
婦人ヲシテ一面ニ於テ自由ニ諸新聞及雜誌ノ政治記事、政論等ヲ讀マシメ貴衆兩院ノ傍聽ヲ爲
サシメ他面ニ於テ政治結社ニ加入スルヲ禁シ政談集會ニ會同シ若ハ發起人トナルヲ禁スル現行
諸制度ハ矛盾甚シト謂ハサルヘカラス依テ治安警察法第五條第一項中「五、女子」ヲ削除シ又同條
第二項中「女子及」ヲ削除セラレタシト謂フニ在リ

衆議院ハ其ノ趣旨ヲ至當ナリト認メ之ヲ採擇スヘキモノト議決セリ依テ議院法第六十五條ニ依
リ別冊及御送付候也

大正十一年三月二十五日

内閣總理大臣 子爵高橋是清殿

衆議院議長 奥 繁三郎



衆議院書記官長 寺田 榮

